

市長提出議案

個人情報保護に関する法律施行条例

○制定の趣旨

個人情報保護に関する法律の一部改正に伴い、川越市個人情報保護に関する法律施行条例を制定しようとするもの。

○制定の内容

- (1)保有個人情報の開示請求に係る手数料を無料とし、当該開示請求において交付する公文書の写しの作成等に要する費用の負担を求めようとするもの。
- (2)個人情報の適正な取り扱いを確保するため、川越市情報公開・個人情報保護審議会に諮問することができるようにしようとするもの。

○施行期日等

(1)施行期日

令和5年4月1日としようとするもの。

(2)その他

川越市個人情報保護条例を廃止しようとするもの。



23件の市長提出議案を審議しました。各議案への質疑については5～8ページを、討論は8～9ページをご覧ください。採決の結果は4ページの議決結果一覧表をご覧ください。

一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

○改正の趣旨

職員の給与を改定するため、関連する3つの条例の一部を改正しようとするもの。

○改正の内容

(1)川越市一般職の職員の給与に関する条例

職員の一部に係る給料月額を引き上げるとともに、勤勉手当の年間支給月数を1.9月分から2.0月分（再任用職員にあっては、0.9月分から0.95月分）にしようとするもの。

(2)川越市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例

特定任期付職員の一部に係る給料月額を引き上げるとともに、期末手当の年間支給月数を3.25月分から3.3月分にしようとするもの。

(3)川越市会計年度任用職員の給与等に関する条例

会計年度任用職員の一部に係る給料月額を引き上げようとするもの。

(施行期日：一部を除き、公布の日)

国民健康保険税条例の一部改正

○改正の趣旨

国民健康保険税の課税額の見直しを行うため、川越市国民健康保険税条例の一部を改正しようとするもの。

○改正の内容

- (1)基礎課税限度額、後期高齢者支援金等課税限度額および被保険者均等割額をそれぞれ引き上げようとするもの。
 - (2)被保険者均等割額について、総所得金額等の合算額が一定の額を超えない世帯および未就学児の属する世帯に対する減額措置を拡充しようとするもの。
- (施行期日：令和5年4月1日)

市議会議員又は市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正

○改正の趣旨

公職選挙法施行令の一部改正に鑑み、川越市議会議員又は川越市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正しようとするもの。

○改正の内容

次に掲げる公費負担額を改定しようとするもの。

- (1)選挙運動用自動車の1日当たりの借り入れ費用および燃料費
 - (2)選挙運動用ビラの1枚当たりの作成単価の限度額
 - (3)選挙運動用ポスターの1枚当たりの作成単価の限度額
- (施行期日：公布の日)